

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
16 使用料・手数料の取扱い	公告証明発行手数料		堺市制度で実施	堺市手数料条例の規定に基づき手数料を徴収することとする。